

資料① 赤十字救急法基礎講習の再開について

当支部においては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止対策を講じたうえで、以下のとおり赤十字救急法基礎講習を実施いたします。

1 支部が主催する赤十字救急法基礎講習

日時	①令和2年11月28日（土）10：00～15：30 ②令和3年1月16日（土）13：00～17：30 ③令和3年1月30日（土）13：00～17：30 ④令和3年2月13日（土）13：00～17：30 ⑤令和3年2月27日（土）10：00～15：30 ⑥令和3年3月13日（土）10：00～15：30
会場	日本赤十字社広島県支部（広島市中区千田町2-5-64）
定員	各15名
講習内容	手当の基本、一次救命処置（心肺蘇生、AEDの使用、気道異物除去）等 ※感染予防に伴い、受講者や指導員の安全に配慮した実技内容等になっております。
交付される資格	全課程修了者に受講証 検定合格者に赤十字ベーシックライフサポーター認定証
受講費	1,800円（教材費、 <u>保険料</u> 等の実費） ※新型コロナウイルスへの感染は、保険適用ではありませんので、ご注意ください。
申込方法	支部ホームページから
持参物	別紙1「健康チェック表」、マスク、飲料水、上靴、筆記用具等

2 感染予防対策について、受講者にお願いすること

- ・検温、別紙1「健康チェック表」の記入
(受講費の払込用紙と同封して送付します。)
- ・講習前後の手洗いと手指消毒
- ・講習前後の講習資材の消毒（消毒用アルコール綿は支部で準備いたします。）

3 各団体様からの依頼による救急法基礎講習

10月12日（月）からお申込を受付けております。

資料②「赤十字講習会における感染予防対策について」をご確認のうえ、事業推進課までお申込ください。

問い合わせ先：日本赤十字社広島県支部
事業推進課（担当：東沢・西本）
TEL：082-545-5111（直通）
E-mail：kousyu@hiroshima.jrc.or.jp